



仮事務所へ移転します

保健福祉課・産業振興課

6月27日(月)から平成25年3月下旬まで役場庁舎の耐震補強大規模改修工事に伴い、保健福祉課が南条保健福祉センターへ、産業振興課が南条ふれあい会館へ移転します。

平成23年度から平成24年度の2カ年計画で役場本庁舎の耐震補強大規模改修工事を行います。今年度は庁舎別館、来年度は本館の工事です。

この工事に伴い、別館1階で事務を執っている保健福祉課と産業振興課が仮事務所へ移転して事務を行うこととなります。仮事務所への移転期間は、庁舎本館の工事が終わる平成25年3月下旬を予定しております。

移転期間中、市民の皆様には各種届出や事務手続き、相談など来庁の際、長期にわたりご不便とご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。また、仮事務所の住所、電話・FAX番号は下記のとおりです。

課	住所	連絡先
保健福祉課	〒919-0227 南越前町脇本 17-38-1 南条保健福祉センター 1階	電話 47-8007・47-8009 FAX 47-3605 メールアドレス hoken@town.minamiechizen.lg.jp
産業振興課	〒919-0227 南越前町脇本 25-19 南条ふれあい会館 1階	電話 47-8001・47-8002 FAX 47-3607 メールアドレス sansin@town.minamiechizen.lg.jp

集落要望現地調査

町では4月18日(月)から28日(木)にかけ、各集落から要望のあった事項を、川野町長をはじめ仲倉原議会議員、担当課長らが現地に出向き調査する集落要望現地調査を行いました。

要望事項は、道路の改良や修繕、河川や用排水路の改修、街灯やカーブミラーの設置、融雪装置の整備などが多く見られ、現地調査では618件の要望の中から、特に現地での確認が必要と見込まれる約300箇所を見て歩きました。区長さんから詳しい説明を受け、町では、必要性、緊急性などを十分に検討し、6月下旬に要望に対する第一次回答を行う予定です。



▲道路の舗装改修について区長さんから説明を受けました(荒目区)。

東日本大震災における保健師活動報告

保健福祉課 吉村課長補佐

福井県の保健師派遣計画に基づき、4月25日から30日の6日間、被災地である宮城県亘理郡山元町の避難所となっている山下小学校および山下中学校において被災者に対する保健活動に参加しました。

活動の主な内容は、被災者の健康相談や心のケア、感染症の集団発生の予防などです。避難所での生活は想像を絶するものであり、プライバシーの確保が困難な居住環境が被災者の心身をよりいっそう苦しめている状況です。

そのようなつらい生活の中にあっても、被災者の方々のお互いを助け合い人を思いやる心に深い感銘を受けるとともに、もっと多くの人的・物的支援が長い期間必要であると感じました。

最後になりましたが、この避難所を始め被災された皆様が一日も早く普段の生活に戻れますよう心よりお祈りいたします。



▲被災者の血圧測定